

質疑回答書

回答：徳島市環境部環境政策課

公告番号	徳島市公告第10号	業務名	一般廃棄物（ペットボトル）中間処理業務委託
------	-----------	-----	-----------------------

No	質問日	質問	回答
1	1月21日	仕様書第2章第2項（2）では「ペットボトルの搬入量を把握するため、敷地内で搬入車両ごとに搬入量を計量し集計すること。」と記されていますが、徳島市の施設で計量済みの車両についても、改めて計量する必要がありますか。	10tアームロール車は、本市施設で積み替えの際に計量を行っていることから、改めて計量する必要はありません。
2	1月21日	提出様式の「様式3（業務実績調書）」の処理量の項目について、ペットボトル単体の処理量が把握できない場合、どのような値を記載するのが適切ですか。	その事業における総処理量の後に、括弧書きで“ペットボトルを含む”と記載ください。 例：総処理量〇〇〇t（ペットボトルを含む）